

ワーキングホリデーや学生の方が被害やトラブルに遭遇しないために

当総領事館領事窓口においては、在留邦人の皆様からさまざまなご相談をいただいています。特に、最近では、ワーキングホリデーや学生の方が遭遇する被害、トラブルについてのご相談が多数寄せられており、当総領事館においては、その実態の把握や対処方法の検討に努めているところです。

これらワーキングホリデーや学生の方が遭遇する被害、トラブルを類型化してみると、勤務先や学校におけるセクハラ・パワハラやシェアハウスを含む住居におけるセクハラ・金銭トラブル(デポジット詐欺)が多く、さまざまな状況から「泣き寝入り」している方が多数おられます。

ワーキングホリデーや学生の方がそのような被害やトラブルに遭遇しないためには、事前の準備や心構えが大切です。この度、「労働編」、「住宅編」、「学校編」に分け、注意すべき点と関連情報をお届けすることとしましたので、ワーキングホリデーや学生として渡航を準備されている方、既に滞在されている方は、是非参考にしてください。トラブルを未然に回避し、充実したカナダ生活をお送りください。

労働編

仕事を始める前にまずやるべきこと

- 雇用条件:雇用期間、勤務日、時間、休憩、休日、時給、支払い方法、支払日等について、契約前に確認する。
- 就労前にビザについて雇用主と話し合う。(ビザの期限までの雇用契約なのか、もしくは延長申請をし引き続き雇用してもらえるのか、その際にビザのサポートをしてもらえるのか等)
- 就労前にソーシャルインシュランスナンバー(SIN:社会保障番号)を取得する。
- 契約は必ず書面に残す。
- BC州の雇用法を事前に確認する。
- 所得税、タックスリターンについても、雇用主と話し合っておく。個人の税金も会計士を雇ってファイルしてもらう事が多いので、職場の同僚に、どのように毎年行っているか聞いて参考にする。

BC州の雇用に関して情報収集をしましょう

ガイドブック“Welcome BC“より「③カナダ・ブリティッシュコロンビア州で働こう」頁参照(日本語):

https://www.welcomebc.ca/getmedia/bfb73d07-bcb8-46e3-9e1b-d68432e1d6c2/T45285_Japanese.pdf.aspx

BC州の労働基準に関する情報一覧(日本語):

<http://www2.gov.bc.ca/gov/content/employment-business/employment-standards-advice/employment-standards/factsheets/translated-japanese>

苦情を申し立てる場合について解説(日本語):

http://www2.gov.bc.ca/assets/gov/employment-business-and-economic-development/employment-standards-workplace-safety/employment-standards/factsheets-pdfs/translated-factsheets/japanese/complaint_resolution.pdf

採用、所得控除、賃金、契約終了等、外国人臨時労働者の権利について(日本語):

http://www2.gov.bc.ca/assets/gov/employment-business-and-economic-development/employment-standards-workplace-safety/employment-standards/factsheets-pdfs/translated-factsheets/japanese/foreign_workers.pdf

“Welcome BC”より「BC州であなたのキャリア」ビデオ(日本語):

<https://www.welcomebc.ca/In-Your-Language/Japanese>

BC州労働基準法(英語):

http://www.bclaws.ca/EPLibraries/bclaws_new/document/ID/freeside/00_96113_01

！就労ビザなしで働く事は違法です。就労ビザ申請、延長はカナダ移民局のサイトをチェックしましょう。

カナダビザ申請センター(日本語):

<http://www.vfsglobal.ca/Canada/Japan/japanese/index.html>

就労ビザ申請について(英語):

<http://www.cic.gc.ca/english/work/permit.asp>

就労ビザ延長について(英語):

<http://www.cic.gc.ca/english/work/permit/extend.asp>



住居編

部屋を決める前にやるべきこと

- 部屋を実際に見学し、部屋以外の共有部分(リビング、キッチン、バスルーム等)、家周辺の環境も確認する。
- 光熱費、インターネット接続費等が家賃に含まれているか否かを確認する。
- 口コミサイト等で悪評がたっている業者・オーナーでないかを充分確認の上、オーナーと直接会って話しをする。
- 英語力に不安がある場合、英語のできる友達を連れて行く。
- 気になることは遠慮せずオーナーに直接聞き、後で問題が生じないようにクリアにする。
- 契約は必ず書面に残す。特に退去時の規定、いつまでに退去日を申し出なければいけないか、デポジットの支払い、鍵の返却等については書面で規定を残しておく。
- 万が一規定に反した場合(突然の退去等)どのような罰則になるのかも確認する。
- デポジット、家賃を支払う際は領収書をもらう。もらえない場合は契約しない。

BC州の住宅に関して情報収集をしましょう

入居前、入居中、退去等について日本語で解説(日本語):

http://tenants.bc.ca/wp-content/uploads/2014/12/Trac_Brochure_Japanese.pdf

借り手側の権利についてのビデオ(日本語):

<http://tenants.bc.ca/japanese/>

住宅の種類、借りる時の注意、保険等について解説(英語):

<http://www.learnlivebc.ca/live/housing-options>

引越し、デポジット、鍵、保険等、借り手側に役立つ情報(英語):

<http://www.tenantsbc.ca/tenantsbc.htm>

問題が起こってしまった時の手順(英語):

<http://www2.gov.bc.ca/gov/content/housing-tenancy/residential-tenancies/solving-problems>

学校編

自分の英語力にあった授業をしてくれるところを選ばないと、結局投資が無駄になるケースがあります。入る前にできるだけ情報収集しましょう。

- 授業料を支払う前に、授業内容、時間帯、授業日数を確認する。
- 入学、授業、料金等に関する学校の規定を書面でもらい、学校入学、料金支払い前に、払い戻しの規定があるかよく確認しておく。
- 入学金、授業料等を支払ったら領収書もらう。
- カフェ等でやっている無料のカンパセーションクラブの中には、女性との出会いを求めて来ている人達もおり、犯罪被害に遭った例が多数寄せられています。入る前に必ずそのクラブの評判を口コミサイト等を使って調べ、一人で行かない、嫌なことははっきり言う、あやしいと感じたらすぐやめる等十二分に気をつける。
- 学生ビザ発給支援の有無を確認。学校によってはカウンセラー、スチューデントサービス担当職員がいる場合もあるので、ビザ申請、延長等のアドバイス、サポートがあるか確認する。

BC州の学校に関して情報収集をしましょう

“Welcome BC”より「②カナダ・ブリティッシュコロンビア州へ留学しよう」頁参照(日本語):

https://www.welcomebc.ca/getmedia/bfb73d07-bcb8-46e3-9e1b-d68432e1d6c2/T45285_Japanese.pdf.aspx

BC州幼稚園～12 学年に在籍する海外留学生のためのホームステイガイドライン(日本語):

http://www2.gov.bc.ca/assets/gov/education/administration/kindergarten-to-grade-12/internationaleducation/japanese_homestayguidelines.pdf

BC州の高校に留学するための情報サイト(日本語・英語):

<http://bcforhighschool.gov.bc.ca/ja/jp-home-page/>

BC州公立・私立の学校一覧(英語):

<http://www2.gov.bc.ca/gov/content/education-training/post-secondary-education/find-a-program-or-institution/find-an-institution>

BC州 Education Quality Assurance 認定校(公立・私立)(英語):

<http://www2.gov.bc.ca/gov/content/education-training/post-secondary-education/institution-resources-administration/education-quality-assurance>

プログラム、入学金、返金、契約等に関し、学校を決める前に知っておきたい情報(私立)(英語):

<https://www.privatetraininginstitutions.gov.bc.ca/students/be-an-informed-student>

各公立大学・学校の留学生ヘルプセンター一覧(英語):

<http://www.learnlivebc.ca/about/contacts>

セクハラ・パワハラ被害

職場、住居、学校等でセクハラ・パワハラにあった場合はまず次の窓口に相談しましょう。日本語で受け付けてくれます。犯罪行為は即警察に届けることも考えましょう。

セクハラ・パワハラ・犯罪被害相談

MOSAIC: 多文化被害者サービスプログラム(日本語):

https://www.mosaicbc.org/wp-content/uploads/2016/12/Japanese_Multicultural-Victim-Services-for-Web.pdf

セクハラ・パワハラ等日本語で電話相談(女性専用)

DV 日本語ホットライン/ YWCA 日本語アウトリーチプログラム(日本語):

604-209-1808(月~金曜日午前9時~午後5時、祝祭日を除く)

バンクーバー市警(英語): <http://vancouver.ca/police/contact/index.html>

お役立ちサイト

BC州での仕事や生活に関する情報

Welcome BC(日本語):

<https://www.welcomebc.ca/In-Your-Language/Japanese>

職業別電話帳(通訳・翻訳、弁護士、医者等職業別に電話番号を検索できる)

タウンページ(日本語):

<http://japanmediainc.com/tpwest/>

弁護士の紹介(初めの30分のみ\$25で相談可、それ以降は弁護士による)

Lawyer Referral Service(英語): <https://www.cbabc.org/For-the-Public/Lawyer-Referral-Service>